

質問票に対する回答

① 特別区制度の意義・効果等

2.二重行政の解消(大阪府・大阪市間)について

	質問要旨	回答要旨
1	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ大阪市だけを特別区にしないといけないのか。 ・なぜ大阪市以外の政令指定都市では、特別区制度を検討しようという声が上がらないのか。 ・指定都市都道府県連絡調整会議により二重行政は制度的に解消できるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県と政令指定都市との間の二重行政を解消し、調整するための協議の場として、平成28年度に地方自治法が改正され、指定都市都道府県調整会議がすべての都道府県と指定都市の間で設置されています。また、政令指定都市において、さまざまな検討が行われています。 ・それぞれの大都市の状況に応じて、それぞれにふさわしい大都市制度を検討するものであり、大阪においては、大阪の成長のスピードアップを図るとともに、住民に身近な行政の充実を図るためには、大阪府市を再編することで、広域行政は府に一元化し、大阪市をなくして基礎自治体として4つの特別区を設置する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)が必要と考えています。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市を廃止せずに、二重行政を解消できないのか。 ・大阪府・大阪市において十分な財源が確保できているのであれば、このままでいいのではないか。 ・予算をかけず、大阪市を廃止しない方法がなぜできないのか。 ・二重行政の解消と都構想の関連性が理解できない ・政令指定都市の大阪市を廃止して特別区にしなければならない理由は何か。 ・そもそも二重行政の一体何が悪いのか。 ・大阪府市が一体となって成果を上げている今の行政のままでいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京一極集中や生産年齢人口の減少、超高齢社会の到来などの大阪の課題の解決に向け、大阪府と大阪市では、大阪の成長・発展に向けて取り組んできましたが、かつては相乗効果が発揮できず、二重行政が発生するなど、大阪の強みを十分に活かしきれませんでした。 ・現在は、知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、万博開催準備やインフラ整備など、大阪の成長への流れをつくってきました。 ・今後、この成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。 ・このため、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、二重行政を将来にわたり制度的に解消させるとともに、住民に身近なことは、住民に選ばれた区長・区議会が決定する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現が必要と考えています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・現在二重行政になっていない中で都構想を実施しなければならないのか。 ・兵庫県と神戸市、愛知県と名古屋市は二重行政か。 ・「大阪会議」の実施で二重行政にならないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。 ・東京一極集中や生産年齢人口の減少、超高齢社会の到来などの大阪の課題の解決に向け、大阪府と大阪市では、大阪の成長・発展に向けて取り組んできましたが、かつては相乗効果が発揮できず、二重行政が発生するなど、大阪の強みを十分に活かしきれませんでした。 ・現在は、知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、万博開催準備やインフラ整備など、大阪の成長への流れをつくってきました。 ・今後、この成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。 ・このため、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、二重行政を将来にわたり制度的に解消させるとともに、住民に身近なことは、住民に選ばれた区長・区議会が決定する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現が必要と考えています。 ・なお、大阪戦略調整会議については、府市両議会の議決により廃止されています。

	質問要旨	回答要旨
4	<p>・府県と市の考えが不一致でも成長している自治体はあるが、なぜ大阪ではそれができないのか。</p> <p>・大阪市の都市計画法に基づく権限は市域限定であり、かつ広域的な権限は政令市に移譲されていない。法制度上、まちづくりの二元化・二重行政というものが存在しないと考えられるのに、政令指定都市を廃止しなければならない理由を教えてください。</p>	<p>・大阪市は狭隘な府域の中心に位置し、広域機能を有しています。府と大阪市が、狭い府域の中で、大阪トータルの視点が十分でないまま、役割分担をすることなく、府と大阪市がそれぞれの考え方に基づくサービス提供が行われ、二重行政が顕在化してきました。</p> <p>・現在は、知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、万博開催準備やインフラ整備など、大阪の成長への流れをつくってきました。</p> <p>・今後、この成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。</p> <p>・このため、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、二重行政を将来にわたり制度的に解消させるとともに、住民に身近なことは、住民に選ばれた区長・区議会が決定する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現が必要と考えています。</p>
5	<p>・協定書の事務や財産は、府県、特別市、中核市に関する法律を寄せ集めている。旧大阪市民の利益はだれが守るのか。府知事は大多数である4区以外の府民の利益を守る。二重財政の解消どころか、旧大阪市民の利益のさん奪にならないか。</p>	<p>・大阪の特別区は、中核市並みの権限を基本として、小中学校教職員人事権や児童相談所の設置など都道府県権限や政令指定都市権限であっても、住民に身近なものは特別区の権限として有しています。</p> <p>・特別区が設置される際、大阪市の事務は、法律、政令又は特別区設置協定書の定めるところにより、特別区又は大阪府が承継します。また、特別区と大阪府の役割分担に応じて財源が配分されるため、住民サービスの水準は維持できる仕組みとなっています。</p> <p>・そして、府に移管された財源については、現在大阪市が担っている広域的な役割を果たすための事業に充当するものであり、特別会計を設置し用途をオープンにする仕組みとしています。</p> <p>なお、大阪府知事は、特別区の住民を含む府民全体の代表として、選挙を通じて選ばれます。</p>
6	<p>・現状の政令指定都市制度で二重行政が解消されない理由が分からない。①広域事業だけ市から府に移管する②住民税の徴収方法は、まず大阪府にいったん納付し、広域事業の予算は大阪府の方で控除して、再度大阪市に戻す形③特別区4区に再編成。政令指定都市制度のまま①②③をすることは、法的にできないのか。</p>	<p>・政令指定都市が有する広域事業に関する権限を、政令指定都市の判断により都道府県に移管することについては、法的根拠がありません。</p> <p>・住民税の徴収についても、府が一旦徴収し、市に戻すことについては、法的根拠がありません。</p> <p>・大都市地域における特別区の設置に関する法律では、特別区の設置は、関係市町村を廃止し、特別区を設置することとなり、政令指定都市制度のままではできません。</p>
7	<p>・府立大学と大阪市大は合併するようで、すでに改善されつつある。このような形で、より速やかに改革・改善をしていくことを優先することでは駄目でしょうか？</p> <p>・大阪には二重行政の弊害はほとんど発生しない。二重行政の弊害が発生するのは15年以上先の話で、将来世代に判断してもらうべきではないか。</p>	<p>・現在は、知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、万博開催準備やインフラ整備など、大阪の成長への流れをつくってきました。</p> <p>・今後、この成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。</p> <p>・このため、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、二重行政を将来にわたり制度的に解消させるとともに、住民に身近なことは、住民に選ばれた区長・区議会が決定する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現が必要と考えています。</p>

	質問要旨	回答要旨
8	淀川左岸線延伸部の件は、環境問題にかかわる住民運動で遅れたのであり二重行政の問題ではないのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川左岸線延伸部の整備については、事業化に向けて2001年から検討が開始されたものの、長らく検討段階のままでした。 ・知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、2012年に府市一体で計画を推進するようになり、2017年に事業化されました。 ・こうした成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。 ・このため、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、二重行政を将来にわたり制度的に解消させるとともに、住民に身近なことは、住民に選ばれた区長・区議会が決定する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現が必要と考えています。
9	WTC、ATC、りんくうの建設は、二重行政の失敗ではなく、需要予測の過大評価が招いた公共事業の失敗ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。 ・りんくうゲートタワービルとWTCビルやATCビルについても、府市それぞれが、大規模開発やサービスを展開した結果と考えています。
10	二重行政を解消するために知事と市長を2人一組で選挙。それが難しければ知事と副知事を公選にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現により、広域機能と基礎自治機能の役割分担を徹底し、広域機能を大阪府に一元化することにより、二重行政は将来にわたり制度的に解消されます。 ・現行法上、知事と市長を一組にして選挙することは制度化されておらず、また副知事は、知事が議会の同意を得て選任することとされています。
11	「二重行政」について、大阪市のこの10年、二重行政によりどのような無駄、住民に不都合な問題が起きたのか、いくつかの事例を上げて説明してください。もし、大きな問題がなければ、大阪市を廃止する必要はまったくないのではないか。	<p>二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。</p> <p>2011～2019年は、知事と市長の方針が一致することで、大阪府・大阪市の協議が進み、淀川左岸線延伸部・なにわ筋線が事業化するとともに、大阪産業技術研究所・大阪健康安全基盤研究所が設立されるなど、二重行政の解消が一定進んでいます。これを将来にわたって確固たるものとするために、知事・市長の人間関係によるものではなく、制度として担保することで、二重行政を未来に向けてなくすことをめざしています。</p>
12	9ページについて、重複機能を1つに絞るとしたら市のマンパワーを府全域に貸すことになるのではないのでしょうか？旧大阪市民に対するサービスが低下するといったことはないですか？	<p>府市の重複機能の再編については、「市は市域内」「府は市域外」という役割分担が固定化していた広域機能を一元化し、府域全体を視野に最適化をめざすものです。</p> <p>二重行政を解消することで、府と市それぞれが有する機能、ノウハウなどを大阪市民も含めた府域全体で最適な形でサービスを展開できると考えています。</p> <p>また、特別区設置協定書において、これまで大阪府が担ってきた広域的な役割のための事務は、大阪府の権限と責任のもと実施され、特別区の設置に伴い、旧大阪市民の方々のサービスが低下することはありません。</p>

	質問要旨	回答要旨
13	<p>・「二重行政の解消が一定進む」と書かれているが、あと何が残されているのか？</p> <p>・「二重行政の解消等で生み出された財政効果1,994億円」の内訳はどうなっているのか？</p>	<p>・2011(平成23)年12月設置の大阪府市統合本部設置以降、現在の副首都推進本部に至るまで、府市一体で経営形態の見直しや府市の機能統合を実施してきました。今後の取組みとして、大学の統合、高校の一元化などがあります。</p> <p>・7ページ「二重行政の解消等で生み出された財政的効果1,994億円」の内訳は、地下鉄905億円、一般廃棄物(収集輸送)255億円、一般廃棄物(焼却処理)177億円、下水道33億円、バス137億円、港湾12億円、産業技術研究所・工業研究所1億円、公衆衛生研究所・環境科学研究所4億円、病院306億円、公営住宅26億円、保健医療財団・環境保健協会21億円、弘済院12億円、大型児童館ビッグバン・キッズプラザ8億円、こども青少年施設9億円、大学74億円、ドーンセンター・クレオ大阪5億円、障がい者スポーツセンター6億円、消防3億円となっています。</p>
14	<p>・二重行政は悪いことではないのではないか。</p> <p>・府・市の意見の相違があってもよいと思う。</p>	<p>かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態を二重行政による弊害と考えています。特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、広域機能を大阪府に一元化し、府域全体を視野に最適化を図るべく、二重行政を制度的になくすことをめざしています。</p>
15	<p>市長は「二重行政はない」と言っていたが、住民投票前になって二重行政をなくすと言っている。発言が矛盾していると思うので釈明願いたい。</p>	<p>二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。市長の「二重行政はない」との発言は、8月21日の市会本会議において、「今、二重行政が解消できているのは、この10年間、知事と市長が意思疎通ができ、連携ができてから、今二重行政はないんです。」と答弁したものです。府市が連携することで、二重行政の解消が一定進んでいますが、将来にわたって確固たるものとするため、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、広域機能を大阪府に一元化し、二重行政を制度的になくすことをめざしています。</p>
16	<p>10ページ「重複機能の再編(機関統合)による機能強化に関して」統合は司令塔を一本化することにより、脆弱性と利用者の選択幅を狭くするというリスクを抱えると思うがどうか。</p>	<p>府市で重複する広域機能が一本化されない状態では、大阪全体を視野に成長に向けた投資が最適化されることは困難と考えています。このため、2011年の府市統合本部設置以降、機関統合を行い、大阪トータルで全体最適に向け取り組んできました。例えば、信用保証協会の合併では、経営基盤や経営効率が着実に向上するとともに、創業支援や経営サポート事業を充実させています。また、府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所の統合では、精度管理・危機管理対応の専門部署の設置や専門家の養成といった機能強化の取組みを行っています。このように、統合により機能強化が図られると考えています。特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、広域機能を大阪府に一元化し、府域全体を視野に最適化を図るべく、二重行政を制度的になくすことをめざしています。</p>

	質問要旨	回答要旨
17	府立と市立でそれぞれ施設の運営やサービスの充実を行うのは二重行政ではなく、二元行政であり、市民にとっては不利益ではない。市立のもののみを削減するのは不公平であり、市民府民にとっては不利益となりうるのか見解を聞きたい。	かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態を二重行政による弊害と考えています。2011～2019年は、知事と市長の方針が一致することで、大阪府・大阪市の協議が進み、大阪産業技術研究所・大阪健康安全基盤研究所が設立されるなど、二重行政の解消が一定進んでいます。特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、広域機能を大阪府に一元化し、府域全体を視野に最適化を図るべく、二重行政を制度的になくすことをめざしています。
18	パンフレット6ページ ・二重行政の定義 ・過去に発生していた二重行政の具体的な事業名 ・府市の連携により現在解消している二重行政の具体的な事業名 ・現在解消していない二重行政の具体的な事業名	・二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。 ・二重行政の事例としては、説明パンフレット9ページに記載の「2010年以前の府市の重複機能等」にある信用保証協会、研究所などがあります。現在、府市の連携・統合の実績として、大阪産業技術研究所の設立、大阪健康安全基盤研究所の設立などがあります。 ・今後の取組みとして、大学の統合、高校の一元化などがあります。
19	府立大学と市立大学の合併は考えているのか？	2019(平成31)年4月に、大阪府立大学と大阪市立大学の運営法人が統合し、公立大学法人大阪が発足しました。今後、2022(令和4)年4月の新大学開学に向けて準備を進めています。新大学は、市立大学と府立大学の統合によって、文系から理系・医学・獣医学まで幅広い分野をカバーし、学生数でも東京都立大学を抜いて、公立大学ではわが国最大の公立総合大学となります。両大学の統合の狙いは、このポテンシャルを最大限に活かすことで、教育力、研究力及び地域貢献力の向上が図られることにあります。これにより、大阪の発展を牽引することが期待されます。また、大学の基本的な機能である「教育」「研究」「社会貢献」の3つの機能に加え、「都市シンクタンク」「技術インキュベーション」の2つの機能を備えた大学として、大阪の発展を牽引する「知の拠点」をめざします。
20	何故、大学を統合して減らすのか。統合により大阪に来たい学生が減るのではないか。残された府大・市大のキャンパスはどうするのか。学力の低下を招かないか。	市立大学と府立大学の統合によって、文系から理系・医学・獣医学まで幅広い分野をカバーし、学生数でも東京都立大学を抜いて、公立大学ではわが国最大の公立総合大学となります。両大学の統合の狙いは、このポテンシャルを最大限に活かすことで、教育力、研究力及び地域貢献力の向上が図られることにあります。これにより、大阪の発展を牽引することが期待されます。また、大学の基本的な機能である「教育」「研究」「社会貢献」の3つの機能に加え、「都市シンクタンク」「技術インキュベーション」の2つの機能を備えた大学として、大阪の発展を牽引する「知の拠点」をめざし、世界ランキング200位以内をめざします。 キャンパスについては、森之宮に新たに整備するとともに、杉本・中百舌鳥・阿倍野・りんくうの各キャンパスも引き続き活用する予定です。

	質問要旨	回答要旨
21	大阪府立大学と大阪市立大学の合併について、新特別区がもし可決されて新キャンパスができれば、今の大阪府立大学と大阪市立大学の敷地はどのようになるのでしょうか。	キャンパスについては、森之宮に新たに整備するとともに、杉本・中百舌鳥・阿倍野・りんくうの各キャンパスも引き続き活用する予定です。
22	現在の大阪市立高等学校はどうなるのか。	大阪市立高等学校については、中学校卒業生数の将来動向も見据え、府域全体で高等学校の適正配置を行うとともに、高等教育の充実を図ることをめざし、2022(令和4)年4月1日に大阪府へ移管すべく、府市において取組を進めています。府への移管は、特別区設置の住民投票の結果に関わらず実施するものです。
23	地方独立行政法人大阪市民病院機構をなくさなければ二重行政を解消できないのか。	特別区設置により、地方独立行政法人大阪市民病院機構を廃止することはありません。なお、二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。病院につきましては、大阪府市統合本部で示された基本的方向性を踏まえ、これまで機能統合による府市共同住吉母子医療センターの整備や大阪市立病院の独立行政法人化による改革に取り組んできました。今後、大阪府立病院機構との経営統合に向けては、公的、民間病院等を含めた府全体での広域医療と地域医療の機能分担と連携などの課題について検討していくこととしております。
24	「大学の統合」について、歴史も学部構成も異なる市立大学と府立大学を何故無理やり統合するのか？学問研究を単なるコストとしか考えていないからではないか？学生の声も聞かずに、市長と知事だけで、そんな勝手な事して良いと思っているのか？数ある施設統合策の中でもこれが一番納得出来ません。	大学の統合については、2012(平成24)年に「新大学構想会議」を府市で共同設置して以降、府・市・両大学で協議を重ねてきました。府市両議会で新設合併が議決され(府：2017(平成29)年11月、市：2018(平成30)年2月)、2019(平成31)年4月法人統合されました。市立大学と府立大学の統合によって、文系から理系・医学・獣医学まで幅広い分野をカバーし、学生数でも東京都立大学を抜いて、公立大学ではわが国最大の公立総合大学となります。両大学の統合の狙いは、このポテンシャルを最大限に活かすことで、教育力、研究力及び地域貢献力の向上が図られることにあります。これにより、大阪の発展を牽引することが期待されます。また、大学の基本的な機能である「教育」「研究」「社会貢献」の3つの機能に加え、「都市シンクタンク」「技術インキュベーション」の2つの機能を備えた大学として、大阪の発展を牽引する「知の拠点」をめざします。
25	府立大学と市立大学が二重行政でしょうか？	二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。少子化の進展に伴う全国的な学生数の減少や大学間の競争激化といった現状を踏まえると、両大学は個別にあるよりも統合することによって、ポテンシャルを最大限に活かし、教育力、研究力及び地域貢献力の向上が図られ、大阪の発展を牽引することが期待できると考えています。

	質問要旨	回答要旨
26	<p>統合した府立大学と市立大学の現在地はどうなりますか？どちらも(中百舌鳥・杉本町)緑あふれる近隣の住民にも憩いの場です。今日お聞きしたうめきたの緑化のような素晴らしいプランをつくれるのですから、ぜひ大学現在地も現状の緑地を生かして行ってほしいです。</p>	<p>現在、府立大学につきましては、中百舌鳥、りんくう、羽曳野、市立大学については、杉本、阿倍野、梅田(サテライト)にキャンパスを配置しております。統合後は、森ノ宮に新キャンパスを配置することとなっておりますが、ご質問の中にありました「中百舌鳥、杉本」は存続されることとなっております。</p>
27	<p>現在も続いている二重行政を具体的に示してください。</p>	<p>二重行政とは、かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータル視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態と考えています。今後の取組みとして、大学の統合、高校の一元化などがあります。</p>
28	<p>大阪市内に府立と市立の類似する施設や機能がある場合、二重行政と呼べるのではないかと。他市にある府立のものは、そもそも指定都市を対象としたサービスではないのではないかと。</p>	<p>かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータル視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態を二重行政による弊害と考えています。このため、広域機能にかかる施設等については府域全体を視野に考えることが必要であり、大阪産業技術研究所など市域域外にある類似施設についても、立地にかかわらず、統合するなど最適化に取り組んでいます。</p>
29	<p>大阪市は政令指定都市として大阪市民のために施策を推進し、大阪府は大阪府民のために施策を推進している。 施策・施設は大阪市内にあっても対象としている人が異なるので二重行政は「×」ではないと考えるのは誤っているのでしょうか。大阪市民に対する施策(施設)と大阪府民に対する施策(施設)があっても市民・府民にはよいことではないですか。 住吉市民病院廃止後、民間病院誘致はどうなっているのですか？</p>	<p>かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータル視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態を二重行政による弊害と考えています。このため、広域機能にかかる施設等については府域全体を視野に考えることが必要であり、統合するなど最適化に取り組んでいます。 2011～2019年は、知事と市長の方針が一致することで、大阪府・大阪市の協議が進み、大阪産業技術研究所・大阪健康安全基盤研究所が設立されるなど、機能再編(機関統合)による機能強化が進んでいますが、二重行政を制度的になくすことをめざし、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)に取り組む必要があると考えています。 住吉市民病院跡地に整備する新病院については、平成31年4月大阪市戦略会議において、「大阪市立大学が運営することを前提して、弘済院の認知症医療・介護機能を継承する新病院等を住吉市民病院跡地に整備することとし、2024年度の開設を目指す。」とする基本構想(案)が決定されました。現在は2025年度の開設を目指すこととなっております。</p>

	質問要旨	回答要旨
30	2019年までに二重行政を改めることができたのに、なぜ今、都構想を行う必要がありますか？また、2020年以降の二重行政の問題はどこにありますか？	<p>かつて(2010年以前)の大阪府・大阪市のように連携が不十分なまま、大阪トータルの視点ではなく、それぞれの考えで成長戦略や都市インフラ整備などの広域行政を進め、狭い府域の中で類似する施設や機能が重なるなど大阪全体で最適とはいえない状態を二重行政による弊害と考えています。</p> <p>2011～2019年は、知事と市長の方針が一致することで、大阪府・大阪市の協議が進み、二重行政の解消が一定進んでいますが、現状は制度として担保されたものではありません。</p> <p>広域機能を大阪府に一元化し、府域全体を視野に最適化を図るべく、二重行政を制度的になくすことをめざし、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)に取り組んでいます。</p>
31	市立特別支援学校を府に移管したのちの検証、評価はどうか？	<p>2012(平成24)年6月に開催された第14回大阪府市統合本部会議において、市立特別支援学校を大阪府に移管する旨の基本的方向性が示され、2016(平成28)年4月に一元化されました。</p> <p>大阪府教育庁に確認したところ、府に移管されたことによって、教育課程の再編を行い、移管した知的障がい支援学校6校に職業コースを設置したことで、就職率の向上につながっています。また、就職支援ノウハウの活用やICT環境整備により移管校における支援教育の充実・向上が図られていると考えています。</p>